

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

②施設・事業所情報

名称：横浜市中山みどり園	種別：生活介護、自立訓練（生活訓練）	
代表者氏名：熊井 さとみ	定員（利用人数）：生活介護34名、自立訓練（生活訓練）6名	
所在地：神奈川県横浜市緑区中山2-2-3		
TEL：045-931-8611		
ホームページ：http://www.tomoni.or.jp/midori.		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2006年10月1日（横浜市指定管理受託）		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 県央福祉会		
職員数	常勤職員：13名	非常勤職員：21名
専門職員	（専門職の名称）	名
	社会福祉士：8名	精神保健福祉士：1名
	看護師：2名	
施設・設備の概要	（居室、設備等）作業室4、生活訓練室（和室1、和室前室1、浴室1、脱衣室1、ダイニングキッチン1）、会議室（含む多目的室）2、食堂1、事務室1、相談室1、医務室1、調理室1、男女更衣室2、エレベーター1、男子便所2、女子便所2、障害者便所2、職員便所1、電気室1	

③理念・基本方針

<法人理念>

- 1 障害児・者、高齢者のノーマライゼーションの実現から「ソーシャルインクルージョン」を目指します。
- 2 社会・福祉・介護ニーズに応えるべく先駆的で開拓的な事業を展開します。

<法人基本方針>

- 1 人権の尊重とサービスの向上を図ります。
- 2 インフォームドコンセント及びエンパワーメントを大切にした利用者さん主体の支援を推進します。
- 3 地域との共生をめざします。
- 4 ニーズの多様化と複雑化に対応します。
- 5 社会のルールの遵守（コンプライアンス）を徹底します。
- 6 説明責任（アカウントビリティ）を徹底します。
- 7 人材の確保・育成のための研修体制を充実します。
- 8 柔軟で行動力のある組織統治（ガバナンス）を徹底します。
- 9 財政基盤の安定化に努めます。
- 10 国際化への対応に取り組みます。
- 11 社会貢献活動に積極的に取り組みます。

<事業所基本方針>

- 1 横浜市の方針に則り、障害者総合支援法の理念である、三障がいの一元的支援と地域生活移行を障がいの特性や障害支援区分に基づき、適切な支援に努める。
- 2 利用者さん及びご家族等からの相談に応じる等、地域生活を積極的に推進するため関係機関に働きかけることを運営の基本に置き事業を進める。
- 3 障がい当事者の基本的人権の尊重と権利擁護に努め、地域での自立した生活を支援し、利用者さん一人ひとりの状況や要望に応じて、さまざまな活動の機会を提供し、豊かな暮らしと充実した地域生活が送れるように環境（グループホーム等）の整備も行い、本人やご家族へサービスを提供していく。
- 4 利用者さんが元気で明るく笑顔で活動し、魅力あるプログラムに取り組む。

④施設・事業所の特徴的な取組

職員それぞれが、重度の知的障がい（特に自閉症）の方の支援について、専門性を高め、法人内外においてその専門性を活かすことのできる人材になれるよう、自己研鑽を図り、支援に取り組んでいます。また、職員それぞれが知的障害のある利用者の意思決定支援において、一人ひとりの意志を尊重した支援のありかたをあらゆる場面で念頭において支援を行っています。

重度の知的障がいの利用者の地域移行について、みどり園での宿泊体験を経て、グループホームの体験入居の後に本入居ができるようにしています。地域生活には段階的に慣れていけるような支援に取り組み、スムーズな意向が実現できています。今年新たにホームを開所し、みどり園の半数の方がグループホームでの地域生活を満喫しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成31年3月30日（契約日） ～ 令和2年1月6日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（2011年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1) 利用者の意向に沿った地域移行への取組みが行われています

多くの利用者が家庭からグループホームでの生活に移行するなど、積極的に地域生活への移行に向けた支援を行っています。設備として、宿泊体験ができる和室、隣接の浴室と、食事作りも可能な食堂があります。

利用者は、グループホームや賃貸住宅に移行する前に、家庭等から離れて生活をする体験をすることで自信が持てるようになり、グループホーム等に移行した後の生活の安定につながっています。

地域移行は、日中活動でモチベーションを高め、生活の自己管理ができるような訓練を行ったうえで進めますが、相談支援専門員や自立生活アシスタント等との連携を密に図るなど、社会資源を積極的に活用しています。

2) 重度障がい者の積極的な受け入れと、きめ細かな支援が行われています

利用者は、3障がい全般に亘り、区分5及び6の障がい者が85%を占めています。

知的障がい者には、強度行動障がいのある人、集団生活が苦手な人等多いため、職員は個々の利用者の特性を見極め、一人ひとりに適した場所と作業を個別に提供するなど、環境づくりを大切に支援をしています。

併せて、自閉症に関する研修を毎月、数年間継続して行い、利用者への理解を深め支援技術の向上を図るとともに、人権擁護や虐待防止法についての学習にも力を入れ、人権意識を強化しています。

支援は、当事業所だけではなく、関係する機関や人の支援も個別支援計画書に盛り込み、連携する中で進められています。

3) 災害時における利用者の安全確保を充実させています

大規模災害を想定した、危機管理体制が整備されています。水害対策として、横浜市のハザードマップ更新に伴い、利用者に安全対策アンケートを実施しています。通所ルートや自宅の浸水想定指定状況などの情報交換により、利用者の帰宅が安全にできるかどうかの情報をまとめています。

洪水用の避難確保計画を策定し、区主催の関係機関会議や地域の防災連絡会に参加し、協力体制を整えています。また、災害用備蓄も、水没用、地震用とそれぞれ別の場所で行われています。

◇改善を求められる点

1) 実習生受け入れ態勢の整備

事業所では例年福祉・保育・教育等様々な分野の実習生を受け入れています。受け入れについてのマニュアルは法人本部で作成されていますが、事業所では活用されていません。

マニュアルを有効活用することで、次世代の専門職養成に繋がる、実習生受け入れの意義が職員全体で共有でき、質の高い実習支援が期待できます。

2) ヒヤリハット事例への対応

事業所では、毎週水曜日をヒヤリハットデーとして事故防止に向けて職員の意識を高めています。業務上の危機管理として、ヒヤリハット・インシデント・事故時の緊急対応などマニュアルを作成し、勉強会などで理解を深めています。

ヒヤリハットなどの事例についての、課題・分析・改善等の実施が十分ではありません。PDCAサイクルの活用により、安全面でのより質の高い支援の提供が期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を通して、利用者（ご家族）から直接事業所や職員に対する意見が聞けたことは、事業所の課題点を確認することができ、事業所の取り組みとしてよい点を再確認するきっかけとなりました。

また、評価の自己評価項目をチェックをしながら改めて、事業運営に必要な項目などを再確認することができました。また、園のグループリーダーを通して、リーダー各々の認識も確認することができ、それらによって、事業所で取り組んでいることや課題点がはっきりしてきたと思います。

職員が不足している状況の中で、支援の行き届かないところもありましたが、今回評価を受け、自分たちの行っている、または行うべき支援の再確認や方向性を改めて考えることができました。事業所としての必要な設備や整備すべき書類関連なども再確認ができました。

第三者評価での総評を事業所の特徴として評価の高いこととして取り上げていただいた点はさらにブラッシュアップしていきます。改善を求められる点については、福祉従事者の育成として実習生・ボランティア等の受け入れを行うこと、ヒヤリハット事例を、課題分析し共有化することで利用者さんへの支援の質を高めていくことに職員一丸となって、力を注いでいきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり